# **寧京都府公報**

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入数ノ内町 発行所 京 都 府

政策法務課電話(075)414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入 印刷所 中西印刷株式会社 電話(075) 441-3155

# (目 次)

規則

ページ

○京都府保健所長に権限を委任する規則及 び介護保険法に基づく介護医療院の人員 等の基準に関する条例施行規則の一部を

改正する規則 (高齢者支援課、薬務課) 807

告 示

○京都府移住の促進及び移住者等の活躍の 推進に関する条例に基づく移住促進特別

区域の指定 (地域政策室、農村振興課) 〃

○京都府移住の促進及び移住者等の活躍の 推進に関する条例に基づく移住者受入・

活躍応援計画の変更 ( クリアングラン ) 808

○漁業災害補償法に基づく共済契約締結の

同意の認定 (水産事務所) 809

○公共測量の実施

(用地課) 809

公 告

○地方税法に基づく特約業者の指定の取消

し (税務課)

○土地改良区の解散認可 (丹後広域振興局) 〃

○都市計画法に基づく工事完了 (山城北土木事務所)

教育委員会

○京都府指定有形文化財の指定の解除 810

公安委員会

○落札者の決定

# 規則

京都府保健所長に権限を委任する規則及び介護保険法 に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例施行規 則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

## 京都府規則第72号

京都府保健所長に権限を委任する規則及び介護保 険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する 条例施行規則の一部を改正する規則

(京都府保健所長に権限を委任する規則の一部改正) 第1条 京都府保健所長に権限を委任する規則(昭和55 年京都府規則第21号)の一部を次のように改正する。 別表の5の表医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)の項の(5)を次のように改める。

(5) 第12条第1項及び第4項の規定により薬局製造 販売医薬品(第2条第17項第3号に規定する医薬 品をいう。以下同じ。)の製造販売業の許可及び 許可の更新をすること。

(介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準 に関する条例施行規則(平成31年京都府規則第9号) の一部を次のように改正する。

第9条第6号中「第2条第17項」を「第2条第18項」 に改める。

附則

この規則は、令和7年11月20日から施行する。

# 告示

#### 京都府告示第552号

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例(令和3年京都府条例第25号)第6条第1項の規定により、

次のとおり移住促進特別区域を指定した。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

移	5住促進特別区域の名称	移住促進特別区域に含まれる土地の区域	指 定 年月日
南丹市八	木町東地区	南丹市八木町青戸、西田(井ノ尻 1 地区を除く。)、観音寺、屋賀、北屋賀、 氷所、日置、刑部、北広瀬	令 7. 11. 18

-10101-

#### 京都府告示第553号

京都府移住の促進及び移住者等の活躍の推進に関する条例(令和3年京都府条例第25号)第8条第5項の規定におい て準用する同条第1項の規定により、移住者受入・活躍応援計画の変更を次のとおり認定した。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

認定活躍応援計	京都府移住の促進及で 28年京都府規則第21年	変更の理由	変更認定		
画の名称	変更事項	変更前	変更後	<b>文文</b> の祖出	年月日
農のある暮らし を継承するまち づくり計画	マケニシホンメ		南丹市國部等本梅地区、加州市國部等市市大學學院。 西南北京 中西北京 中西北京 中西北京 中西北京 中西北京 中市 中市 中区 中市 中市 中区 中市 中市 中区 中市	今回追加する八木町 東地区いる地区と、 東地区のは はないる地区と、 があるでは を確保し、 豊かと活った。 は を確保を は は は な が は な に と は は な に と は は な に と は な に と は な ら に と は り た り た り た り た り た り た り た り た り た り	令 7. 11. 18
	(7) 事業実施に際 して協働する団 体等	【移住促進特別区域の指定から引き続き協働する主体】川辺自治振興会・(特非)摩気高山の郷振興会・西本梅地域振興会、新庄地域振興会、新庄地域議会、世木地域振興会・住みよいむらづくり協議会・はの議会・胡麻共長のでは、はまちづくり協議会・共山町知事を振興会・美山町鶴ヶ岡島振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・	【移住促進特別区域の指定から引き続き協働する主体】川辺自治振興会・(特非)摩気高山の郷振興会・西本梅地域振興会、新庄地域振興会、新庄地域議会・八木町東位区区長会、世木地域振興会・住みよいないがは、当時の協議会・胡麻地域まちづくり協議会・胡麻地域まちづくり協議会・共山町知井振興会・美山町田井振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・美山町大野振興会・	活躍応援計画の対象 として追加する移住 促進特別区域の取組 主体を、協働する団 体として追加するため	

---

#### 京都府告示第554号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分において同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

	区		域		区 分
宮	津	市	X	域	小型合併漁業であって宮津地区で 営む漁業
伊	根	町	区	域	小型合併漁業であって浦島地区で 営む漁業

+040+

#### 京都府告示第555号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 測量の地域

京都市右京区西京極下沢町の全部並びに西京極佃田町、西京極中沢町及び西京極東町の一部

2 測量の期間

令和7年11月4日から令和8年2月28日まで

3 測量の種類

公共測量(4級基準点測量)

#### 京都府告示第556号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都地方法務局長から通知があった。

+060+

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

#### 1 測量の地域

宮津市字柳縄手、字宮本及び字木ノ部の全部並びに 字島崎、宇魚屋、字本町、字万町、字新浜、字万年、 宇大久保、字京街道、字京口町、字京口、字滝馬小字 ハブチョ、字猟師、字滝馬小字一本木及び字惣の一部

2 測量の期間

令和7年11月4日から令和8年2月28日まで

3 測量の種類

公共測量 (3級基準点測量及び4級基準点測量)

# 公 告

地方税法(昭和25年法律第226号)第144条の9第3項の規定により、次のとおり軽油引取税特約業者の指定を取り消した。

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

名	称	主たる事務所の所在地	取年	消 月日
大八木石 会社	T油株式	京都市西京区上桂三ノ宮町34の 1	令 7.	9. 30

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第2項の規定により、網野町字網野土地改良区の解散を令和7年11月10日認可した。

+060+-

+040+

令和7年11月18日

京都府知事 西 脇 隆 俊

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項に

令和7年11月18日

関する工事が次のとおり完了した。

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 工事が完了した開発区域に含まれる地域

宇治市宇治善法67の一部、69の一部、70 (関連区域)

宇治市宇治善法65の7の一部、66の4の一部、66の 7の一部、71の2の一部、71の3の一部、市有地

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宇治市宇治善法57 大西 仁一郎

## 教 育 委 員 会

#### 京都府教育委員会告示第8号

京都府文化財保護条例(昭和56年京都府条例第27号)第8条第3項の規定により、次の京都府指定有形文化財の指定 は、令和7年9月26日付けで解除された。

令和7年11月18日

京都府教育委員会 教育長 前 川 明 範

名称	員 数	指定告示
	2幅	平成4年京都府教育委員会告示第1号
高台寺打敷	12 枚	平成 11 年京都府教育委員会告示第 3 号
唐織	8枚	
金襴	2枚	
刺繍	1枚	
摺箔	1枚	
木造神像	16 軀	平成 25 年京都府教育委員会告示第 3 号
女神坐像 7軀		
内一軀の像底に康治二年二月十一日、願主頼親、		
請造幷開眼延尊、木造睿与、静仁等の銘がある		
男神像 7 軀		
僧形神像 2軀		
附神像形	2軀	

## 公安委員会

#### 京都府警察本部告示第124号

落札者を次のとおり決定した。

### 令和7年11月18日

京都府警察本部長 吉 越 清 人

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 街頭防犯カメラネットワークシステムの賃貸借 一 式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

	京都府警察本部総務部会計課	
	京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3	
3	落札者を決定した日	
	令和7年10月3日	
1	落札者の名称及び所在地	
4		
	東京センチュリー株式会社	
	東京都千代田区神田練塀町3番地	
5	落札金額	
0		
	46, 721, 400円	
6	契約の方法	
	一般競争入札	
7	入札公告日	
'		
	令和7年8月22日	

811 月額購読料 2,930円